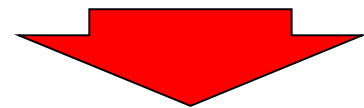


現行計画

「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。

以上を踏まえ、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、5つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

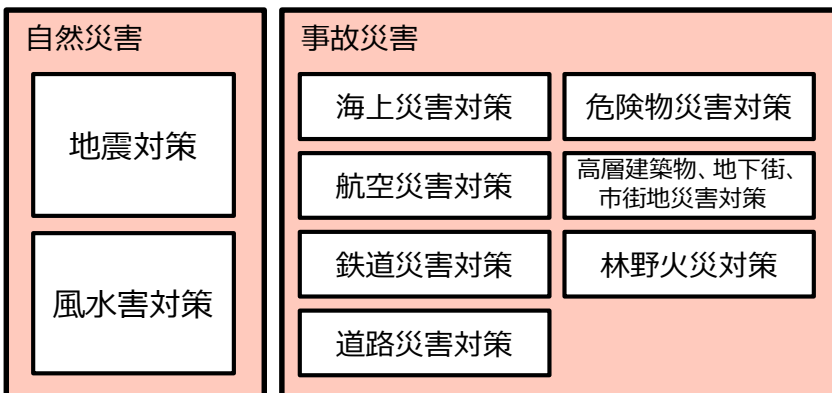
基本理念 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ



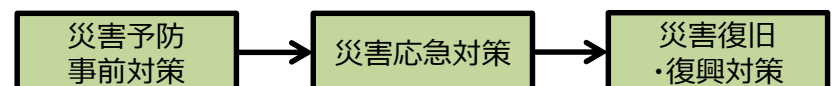
基本方針

- I 命を守る
- II 命をつなぐ
- III 必要不可欠な行政機能の維持
- IV 経済活動の機能維持
- V 迅速な復旧・復興

計画の構成



災害対策の順序に沿って記述



修正の趣旨

- 下記を踏まえた修正を行う。
 - ・国において、**関係法令の改正**及び**最近の災害対応の教訓**等を踏まえ、令和元年5月に**防災基本計画を修正**
 - ・府における、**最新の防災対策**

主な修正内容

I 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正

○平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害

からの避難対策

- 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知（避難訓練と合わせた防災教育の実施や防災と福祉の連携等）を記載【P89】
- 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供（5段階の警戒レベル）を記載【P65】

○南海トラフ地震防災対策推進計画の修正

- 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に基づき修正（南海トラフ地震臨時情報発表時の対応）【P303】

○その他

- 情報収集伝達体制の強化について、情報の地図化等による伝達手段の高度化を記載【P44】
- 中小企業等における防災・減災対策の普及促進について、新たに事業継続力強化支援計画の策定を記載【P98】
- 外国人に対する情報発信について、国（気象庁等）による防災・気象情報の多言語化のための環境整備を記載【P83】
- 自衛隊派遣部隊の活動について、大規模災害時には、活動内容について「提案型」の支援を自発的に行うことを記載【P153】
- 罹災証明書の発行体制の整備について、応急危険度判定の判定実施計画や判定結果を活用し、住家被害認定調査・判定を早期に実施することを記載【P69】

II 府の最新の防災対策を踏まえた修正

○「災害モード宣言」の運用

- 広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける。【P217】

○大阪府災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）

- 一般避難所で災害時要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）に対する福祉支援を行う福祉専門職（DWAT）を被災市町村へ派遣できるよう、関係機関と共に体制を整備することを記載【P81】